

《利用するにはどうしたらいいの??》

- ①日中一時支援と同様に市町村に申請をしていただき受給者証をもらいます。
- ②利用料は、日中一時支援とは別枠で利用料が発生しますが上限額は日中一時支援と同様の上限額となります。

*市町村ごとに、申請に時間がかかりますので、お早めに申請をお願いします

	日中一時支援	放課後等デイサービス
①支援内容	預かり	療育
②個別支援計画書	無し	有り
③利用上限額 (家庭ごとに違いあり)	0円 ~ 37,200円 多くの家庭は4,600円	0円 ~ 37,200円 多くの家庭は4,600円
④個別療育	無し	有り
⑤担任制	無し	有り
⑥受給者証	必要	必要

☆利用につきましては、まずは、お気軽にお問い合わせください。

時間：平日9：00～14：00 電話番号：0575-46-9900